

議会
だより

たなぐら



棚中女子準優勝 全国大会へ!

定例会概要	2
町の考えを問う 一般質問	8
行政調査レポート	17

県内優良町村議会及び自治功労者表彰

受賞者 和知 良則 議長



去る6月5日、福島県町村議会議長会定期総会において、県内優良町村議会として棚倉町議会が表彰されました。また、同席上で和知議長が議員として11年以上在職し、自治功労者として表彰されました。今定例会において、副議長より表彰伝達式が行われました。

9月定例議会日程のお知らせ(予定)

※正式日程は、9月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

9月15日(火)	9月16日(水)	9月17日(木)	9月18日(金)
開会 本会議	一般質問	休会	本会議 閉会

議会を傍聴してみませんか?

議会傍聴は、町政を知るよい機会です。
町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。
傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、ごなたでも傍聴できます。

編集後記

月日が経つのは早いもので、私たち議員も任期4年の最後の年になりました。
政府は現在、安保法案という重要な法案を多数の国民の反対がありながら、民意が反映されないまま多数の力で国会を通過させようとしています。
本来の議会制民主主義の根幹を覆すものと言わざるを得ません。
町民の皆様、町への要望等がありましたら、私たち議員をフルに活用下さるようお願いいたします。
残り数カ月、精一杯がんばります。

広報編集常任委員会

委員 近藤 正光

広報編集常任委員会

委員長	鈴木 政夫
副委員長	佐藤 喜一
委員	蛭田 卓雄
委員	近藤 正光
委員	藤田 智之



国保税率

		26年度	27年度	比較
※1 医療分	所得割	5.04%	4.14%	△ 0.90%
	資産割	22.13%	18.72%	△ 3.41%
	均等割	22,000円	18,800円	△ 3,200円
	平等割	17,900円	14,800円	△ 3,100円
	限度額	510,000円	520,000円	10,000円
※2 後期高齢者支援金分	所得割	2.37%	2.33%	△ 0.04%
	資産割	10.41%	10.54%	0.13%
	均等割	10,400円	10,600円	200円
	平等割	8,400円	8,400円	0円
	限度額	160,000円	170,000円	10,000円
※3 介護納付金分	所得割	2.03%	1.98%	△ 0.05%
	資産割	10.73%	11.63%	0.90%
	均等割	12,200円	12,000円	△ 200円
	平等割	7,000円	6,700円	△ 300円
	限度額	140,000円	160,000円	20,000円

年間平均保険税

		26年度	27年度	比較
医療分	1世帯あたり	100,072円	80,859円	△ 19,213円
	1人あたり	52,730円	44,056円	△ 8,674円
後期高齢者支援金分	1世帯あたり	45,239円	43,420円	△ 1,819円
	1人あたり	23,838円	23,657円	△ 181円
介護納付金分	1世帯あたり	37,155円	35,867円	△ 1,288円
	1人あたり	27,831円	27,544円	△ 287円

【用語解説】

- ※1 医療分 → 主に医療給付などに充てられるための保険税
- ※2 後期高齢者支援金分 → 75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための保険税
- ※3 介護給付金分 → 被保険者の40歳から65歳未満に課税される保険税



提出議案を説明する町長

6月定例会は、6月17日から19日までの3日間の会期で開かれました。本会議では、条例の改正や補正予算など提出された議案を慎重に協議し、すべて原案のとおり可決されました。

国民健康保険税率が改正されました。

主な改正内容

- ① 医療分の課税限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額を16万円から17万円に、介護納付金分の課税限度額を14万円から16万円に引き上げる改正
- ② 低所得者の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の改正
- ③ 前年分所得・固定資産税の確定に伴い、応能・応益によって負担する所得割などの国民健康保険税率の改正と、低所得者の軽減措置対象者の応益分増額の改正

地方創生先行事業費 ほか7件を 平成27年度へ繰り越し

平成27年度へ
8件の事業を繰り越し

平成26年度内に支出完了することが出来ない事業について、平成27年度へ繰り越しして実施する事業の内容が報告されました。

一般会計については、地方創生先行事業費をはじめ、ふくしま森林再生事業費、地域消費喚起型事業費（プレミアム付き商品券）など、合計7件の事業を繰り越ししました。

また、公共下水道事業特別会計については、棚倉町浄化センター中央監視制御設備更新工事を繰り越しました。



提出議案を説明する町長

専決処分の承認

税率の改正

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、住宅ローン控除等の延長、ふるさと納税の拡充、たばこ税や軽自動車税の見直し等を行いました。

平成26年度一般会計補正予算

平成26年度一般会計の事業確定による補正です。

歳入

町税や特別交付税等の増額補正及び国・県支出金、町債等の減額補正です。

歳出

総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費等で減額補正です。

国民健康保険特別会計

補正予算

一般被保険者等の療養給付費や退職被保険者等高額療養費、更には出産育児一時金など事務事業の確定による減額補正です。

簡易水道事業特別会計

福島第1原子力発電所事故に伴う東京電力からの原子力災害賠償金の額が確定したことによる減額補正です。

公共下水道事業特別会計

補正予算

福島第1原子力発電所事故に伴う東京電力からの原子力災害賠償金の額が確定したことによる減額補正です。



プレミアム付き商品券の販売の様子

正算 補予

除染対策事業費や水田宮農対策事業費など

一般会計 61,590万5千円を増額

主な内容

◇一般会計

◎除染対策

1300万円
金沢内地内に建設する仮置き場の工事費用です。

◎生涯学習推進事業費

209万円
文科省との委託事業のキャリアアップ教育推進事業費の補正です。



チャレキッズでの様子（棚倉消防署）

◎水田宮農対策事業費

601万円

飼料用米等生産推進助成事業や集落団体モデル事業において面積増等による補正です。

◎文化財保護事業費

1144万円

県が今年度新設した地域創生総合支援事業を活用した事業の補正です。



慶応二年奥州棚倉之図

◎学校管理費

714万円

学校施設維持管理費で放課後児童クラブの受け入れに伴う駐車場用地購入やそれに伴う整備費用です。

◇国民健康保険特別会計

歳入

本算定に伴う国保税や国・県支出金、また、概算交付決定による療養給付費交付金及び前期高齢者交付金、共同事業交付金更には、保険基金安定に係る繰り入れや平成26年度決算余剰金の繰越金などの補正です。

歳出

前年度までの医療費実績を踏まえた医療給付費等の補正及び本年度後期高齢者支援金等の納付額、2号被保険者に係る介護納付金、共同事業拠出金の納付額、基金の積立金そして、療養給付費等負担金返還金及び療養給付費交付金返還金などを補正。

6月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	6,159万円	69億7,159万円
国民健康保険特別会計	△808万円	18億2,821万円
介護保険特別会計	0円 (歳入財源の組替)	12億9,752万円

1万円未満切り捨て

◇介護保険特別会計

介護保険条例の一部を改正する条例に伴う低所得者の介護保険料の減額とそれを補てんするための一般会計からの繰入金金の補正です。

経営状況報告

町が出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、財団法人棚倉町活性化協会、白河土地開発公社から、平成26年度における経営状況が報告されました。

なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

株式会社ルネサンス棚倉

～損益計算書・事業報より～

◇利用総額

宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額

..... 1億4,313万円

◇売上金から

(目的外使用料として町へ納付)

レストラン・売店などの賃貸料

..... 1,143万円

◇町内業者からの仕入れ状況

食材の800万円をはじめ、燃料費など

..... 6,700万円

◇東京電力からの賠償金

..... 1億8,064万円

◇開催した主なイベント

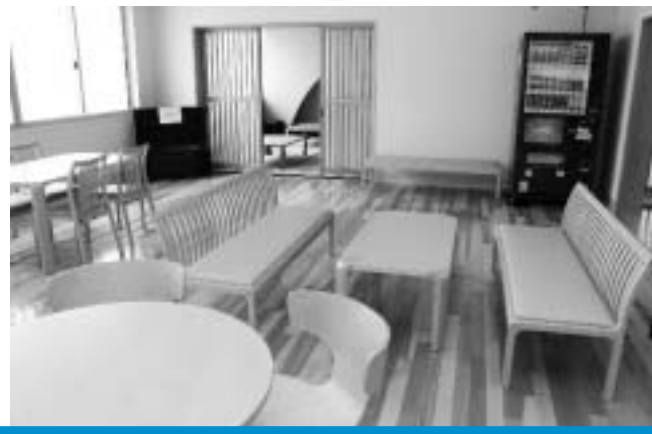
ソフトテニス大会、硬式テニス大会、ワインの夕べ、水泳大会等

◇主な実績

() 内前年比

宿泊延べ人数	19,015人 (1,704人増)
売上高	2億1,898万円 (120万円減)
当期黒字額	7,025万円 (2,762万円増)
累積赤字額	1億4,536万円 (7,026万円減)

平成27年3月29日に
リニューアルオープンした
クアハウス



お詫びと訂正

前号の議会だより第150号の紙面中、誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

◇9ページ 古市泰久議員の一般質問 2段目 2問目の問

正 歴史町づくり法に基づく風致維持、向上計画の認定申請は。

誤 歴史町づくり法に基づく風致維持、工場計画の認定申請は。

条例の一部改正

◇棚倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の改正に伴い、医療分及び後期高齢者支援金分等には、介護納付金分の課税限度額と低所得者の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法などの改正を行いました。

また、前年分所得や固定資産税の確定に伴い、本算定での税率と併せて低所得者の軽減措置対象者の応益分軽減税額が変更されました。その結果、医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分合計で1人当たりの税額、前年比8・7%減の9万5,257円、1世帯平均では12・2%減の16万146円となりました。

◇棚倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康法の改正に伴い、特定健診等に係る既定の条文の整理を行いました。

◇棚倉町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部改正に伴い、平成27年度から平成29年度において、第1号被保険者における低所得者の保険料の軽減強化を行うこととされたことから、保険料の改正に伴い、条例の一部改正を行いました。



特別養護老人ホーム「ほたるの里」



◇棚倉町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

受益者負担金事務の効率化を図るため、条文を追加する改正を行いました。

契約締結

◇山岡小学校耐震補強改修工事請負契約締結

本校舎の耐震補強及び大規模改修工事、並びに屋内運動場、特別教室等の改築工事で平成28年3月中旬までを工期として工事請負契約の締結を承認。

契約金額 1億9,548万円
契約方法 条件付き一般競争入札
請負者 株式会社増子工務店

陳情

○「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める陳情書

提出者

福島県教職委員組合
中央執行委員長 角田 政志



耐震補強工事を行う山岡小学校

問 町の観光行政を問う

答 観光ガイドの育成事業を実施している

馬場都々古別神社の国重要文化財指定や福島DCキャンペーンが行われ、町にとって観光に期待ができる状況になりつつあると感じている。観光案内板の整備や観光ガイドの育成はどう考えているか。

関係団体と協議し、効果のある案内看板の設置について検討を進めている。県の観光力づくり事業補助金をいただきながら、町と町観光協会が連携をし、観光ガイド育成事業を実施している。

城跡公園等の桜の調査や今後の植え替えなどを考えているか。

今年度、衰退した老朽木などの伐採や枯れ枝などの剪定を行い、良好な生育環境を整え、植樹については今後、必要な箇所を選定しながら検討してまいりたい。



国重要文化財指定を受けた馬場都々古別神社

問 交付税算定方法見直しによる影響は

答 大きな影響はない

総務省は自治体に配る地方交付税の算定方法を2016年度から見直して、自治体に仕事の



老朽木が目立つ城跡の桜

効率化を促す方針を固めた。当町においては、どの程度影響があるのか。今後拡大が見込まれる社会保険費の財源を確保するために、それ以外の分野の歳出を抑えることを目的に、地方財政の抑制策として打ち出されたものである。本町においては、余り大きな影響はないと考えている。

問 地元限定ふるさと納税導入検討は

答 本来の趣旨とは違つてという見解

全国では地元限定ふるさと納税を掲げる自治体が出てきた。寄附が集まりにくい都心の自治体などが注目しているようだが当町においても非常に有益な制度だと思われるので、今後導入を検討したらどうか。

総務省においてもこのような案件は、本来の趣旨とは違つてという見解が示されており、今後とも、ふるさと納税制度については町外の方に対し、広く周知してまいりたいと考えている。

問 里山事業への取り組みは

答 1,500万円の奥野自然活用基金と200万円の事業費を計上

里山の整備、活用にとのように取り組むか。民間からの事業やアイデアの募集などは考えているか。

棚倉町奥野自然活用基金条例により、1,500万円を積み立て、今年度、里山事業費に200万円を計上した。専門家による里山調査を実施すると共に里山や里山環境を整備保存しようとする団体等に補助金を交付し支援を行うが、特に事業の募集などは考えていない。

当初1団体25万円の予算で4団体との予定ではなかったか。公募もするべきではないか。

具体的な事業を考えている団体で、相談があれば検討したい。広報もするが、近隣の方々にもお知らせいただきたい。

問 ふるさと納税にもっと力を入れては

答 さらなる制度の充実を



蛸の里づくりの講演会

ふるさと納税で成果を上げていく自治体も多い、どう取り組むか。

昨年度の寄附者は40名、金額は645万円で寄附金の額に応じ、棚倉町物産振興会の亀ちゃん便を送り喜ばれている。今後は宿泊やゴルフ場の利用券、地元野菜詰め合わせや棚倉産米などを検討しており、既存の制度の充実を図っていきたい。郵便局のサービスも検討したい。

問 奥野先生の寄付を抜いた金額は

答 26年度で約145万円である。

問 もっと頑張るべきではないか。委託業者の活用も検討してはどうか。

答 調査研究させてほしい。



追加されたふるさと納税の返礼品

問 健康寿命の現状は

答 男性69・97歳 女性74・09歳 (福島県)

問 健康寿命を延ばす方が急務であるがどの様に取り組むか。

当町の健康寿命は把握していないが、福島県では全国平均を男性が若干下回り、女性が若干上回っている。住民健診や特定保健指導による生活習慣病予防や早期治療、がん検診による早期発見早期治療、さらには健康づくり教室や、介護予防事業などを実施している。受診率を上げるため、休日健診の実施や未受診者に対する追加検診の実施、さらには受診機会の拡大と個別検診の機会を設けるため、病院での施設検診にも取り組んできた。

問 総合型地域スポーツクラブの開設への状況は

町長 今後、準備委員会を開催し平成28年6月ごろの開設を目指したい。



ふじたともゆき 藤田 智之



さかわゆういち 佐川 裕一

問 消防団員と家族に特典を与えてはどうか

答 事業所の協力が得られれば、調査研究したい

問 ポンプ車、積載車の配備の状況と耐用年数はどうなっているか。

町長 ポンプ車は6台、積載車は27台配備をしており、耐用年数は5年となっているが、走行距離や使用頻度が少ないため、消防車両の耐用年数は平均16年となっている。

問 消防団員の出勤手当はいくらか。郡内と県内の状況はどうか。

町長 1回につき1,000円で、郡内も火災、訓練ともに1,000円である。県内では、支給していない町村や、1回当たり200円から5,000円の間で設定されているところと、年間3,000円や8,000円のところがある。

問 消防団のためにどのような福利厚生があるのか。

町長 公務災害補償制度や、福祉共済制度、火災共済制度、退職

奨励金支給制度や、見舞金制度がある。

問 飲食店や商工会と連携して、消防団や家族に特典を与えてはどうか。

町長 多くの事業所の協力が得られれば、消防団のみならず事業所も活性化すると思われるので、調査研究していきたい。

問 団員の職業の構成の状況は。

町長 344人の内、公務員関係が14名、会社員が290名、そのほか自営業、家族従業員等々、会社の役員で40名。



日々訓練を重ねる消防団員

問 棚倉町は今後、何を目指すのか。

答 自立と協働のもと、歴史や文化、自然環境を守り、健やかに暮らすことを目指したい

問 「第6次棚倉町振興計画」の実行のありかたについて、優先していく計画は何かあるのか。何から取り組んでいくのか。

町長 基本計画に掲げる将来像、「人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち」を実現するために、「生まれ良かった たなぐらまち」「住んで良かった たなぐらまち」に努め、重点施策に展開されている各種プロジェクトに取り組んでいく。

問 棚倉町はどこを、何を指すのか。

町長 「住民が主役のまち」「安心でやさしいまち」「誇りと愛着のもてるまち」の3つを基本理念として、愛着を持って安全・安

心に健やかに暮らすことを目指したい。

問 町に来て頂く人の為、おもてなしの心のある街にするためには何が必要か。

町長 町内にある観光資源を活用したり、歴史や産業を生かした交流のほか、外部人材の活用など、継続的な取り組みを推進していきたい。

問 棚倉町いいところ発見隊をつくらせてはどうか。

町長 情報発信をしていくという視点で考えれば、地域おこし協力隊が、役割を担っているといった側面もあることから、今後の活動の展開に期待したい。

問 今後各課の組織改革が必要と思うか。

町長 検討を進めているところであり、意見を参考にしながら進めていきたい。

問 ルネサンス棚倉の運営について

答 6月から新体制になったので、調整会議の中で進めていく

問 ルネサンス棚倉の決算は、営業赤字が7,300万円、電の賠償金1億8,500万円、当期剰余金が7千万円となり、累積赤字は1億4,500万円に減少した。運営が改善されたかに見えるが、中身は賠償金頼みである。クアハウスの利用状況はどうなっているのか。専門機関の経営診断は、地元の誘客に努めるべきとしているが、町長の答弁を求めたい。

町長 クアハウスをリニューアルオープンし、6月1日から新体制のもと進めている。今後の運営は、連絡調整会議の中で町の意向を申し入れていく。



人心一新で今後が期待されるルネサンス棚倉

問 観光振興の現状と課題について

答 観光資源を生かす体制をとって行きたい

問 観光振興は町にとって重要な課題である。観光協会任せでなく、町が積極的に乗り出すことが必要である。また案内板の設置について、議会で答弁があったがどこまで進んでいるのか。

町長 町には数多くの観光資源施設等が存在し、昨年度は馬場都々古別神社本殿が、国の重要文化

財に指定された。町内への客の受け入れ態勢は、今後も観光協会支部等と協議して対応していきたい。案内板を効果的に立てていきたいと考えており、今年度は観光協会の方で50万円程度予算化している。

問 町代執行による地権者への約束の履行について

答 代執行は該当しないが業者には要請して行く

問 役場前の町道改修に協力してくれた地権者に対する約束を業者が履行するはずなのにやらないと町は答弁を繰り返しているがそれなら行政代執行法で責任を果たすべきと提案しているがどうか。

町長 行政から命ぜられた行為を義務者が履行せず、公益に反すると認められる場合に行政代執行ができるが、今回は該当しないが

問 棚倉中学校の卒業式の欠席者が多い原因は何か。全国学力テストの棚中の水準は

答 長期欠席者11名が卒業式を欠席した。全国学力テストの水準は昨年度の結果だが県・全国とも国語、数学の平均に達しない

問 保育行政では待機児童の解消が課題と思うがどうか

答 新園舎オープンまでは短期間であるため、保育士の確保等困難はあるが、今後も検討したい



鈴木 政夫



大槻 守

問 堀川ダムの水質、放射性物質等の検査について

答 ゲルマニウム半導体検出装置を使用、不検出となっている

問 ダムの底には当然、放射性物質が在るものと推定されるが台風等の時など、沈殿していたものが浮上しないのか、又その時に検査はされているのか。

町長 取水口付近は、水深が31メートルあることから雨などの影響により浮上する事はない又ダムのモニタリング検査は定期的に行われ放射性物質は不検出。

問 ヤングママが、自分の赤ちゃんのミルクに水道水は使わないと聞くと、将来に渡って水俣病の様にならない様、調査、研究に引き続き注視される様期待しますが、白河地方広域圏、水道事業の最終的な管理監督、責任の所在は

町長 堀川ダムの水質、管理の責任は白河地方広域圏市町村整備組合だと思つて。

問 観光協会の支部数は適正か、観光資源を未来の為に増やしていく考えはあるか

答 主要な観光資源を中心に7支部、食・人・町中の全てが資源と考えられる

問 桜等の植樹を、場所を特定して、20年、30年後の観光に立脚した町づくりの為に今から出来ないか。

町長 現在の観光予算でテングス病、間伐、補植を行い、今後、里山事業などの協議もしてまいりたい。



近年観光客の多い花園の桜

町長 支部組織が無い地域などで活動を希望する団体が有れば設立等の対応を協議してゆく。

問 人口減少対策について(企業、商工業)

答 起業家には、ワノストツツ相談窓口の設置等創業支援計画を策定し支援

問 企業、商工業者に棚倉町に住んで良かったと思つていただける施策について。

町長 工場の新設、移転に、工場設置奨励金条例で、新たに課税の全部、又は一部に奨励金の交付をし、支援をしてゆきます。

問 棚倉町は、保守的で長男中心の文化が色濃いが少子化だと長男以外の方々にも定住して頂く為に町営住宅が欠かせないと思うが。

町長 現在の町営住宅は、老朽化が進んでおりこれから計画な建設計画を進めてまいります。

問 第6次振興計画における小学校教育について

答 幼稚園から義務教育9年間までキャリア教育の継続夢の実現へ

問 近津コミュニティセンター建設について

答 計画は今のところ持っていない

問 寺山集会所として利用されている旧棚倉町公民館近津分館は何年に建築され、築何年か伺う。

町長 昭和20年代に建設され、建築当時から、60〜70年程度経過している。

課長 平成25年4月に寺山区と賃貸借契約しているが、その時点では耐震の改修や検討はなされておらず、調査が必要であると認識している。

問 近津地域活動の核として、寺山集会所ではなく近津コミュニティセンターとして建設の予定はあるのか。

町長 寺山区が集会所として使用している施設は平成25年度から町が寺山区に無償で貸しており、新たに整備する予定はない。

問 JR近津駅前再開発として、JRと連携して駅舎を近津コミュニティセンターとして建設してはどうか。

町長 現時点では近津駅における駅舎とコミュニティセンターを兼ねた施設設備をJRとともに検討することは困難と考えている。

問 JR近津駅近津コミュニティセンターを核とし、八槻郡々古別神社、山本不動尊はJR水郡線の活性化にも必要ではないか。再度、建設の考えはあるか伺う。

課長 第6次振興計画の中でも計画は立てていない。

問 避難場所及び避難所の表示板について

答 随時見直しをかける考えである

問 現在、すでに設置されている避難場所と避難所の表記の違いや内容の説明は早急に必要ではないか。広報紙やホームページでの説明は当然必要かと思うが、避難に関する独自のパンフレット等の作成の考えはあるのか。

町長 掲載を計画しており、今年度作成予定の防災マップにも掲載をし、全世帯に配布する予定。

問 現在指定されている避難所は、避難所としての要件を満たしているのか。

町長 指定避難場所は災害対策基本法第49条の7の規定に基づき町の地域防災計画に定めた基準により規模や安全面などに適合する施設として、各小中学校の体育館など15箇所を指定している。

問 火災、地震、洪水、土砂災害の観点から、各学校も含め行政の現在の状況、過去の事例を踏まえて、多くの意見を取り入れて避難所、避難場所を再度見直すべきと思うが、そのような考えはあるのか。

町長 避難所等としてふさわしくないと判断される場合、あるいは逆にふさわしい適切な施設がほかにある場合、随時見直しをかける考えである。



老朽化の進む寺山集会所

問 古い建物で2階建てであり、内部には柱がほとんどない耐震上、問題があると考えますが、どのように認識しているか。



和知 裕 よし



まき 池 忠 二

問 砂利町道鹿子山沢目線整備事業について

地権者と自らも交渉を重ね
誠意を持って対応していく

問 原形復旧命令の説明を求める。
町長 昭和61年4月12日付けで命じた。(道路法第71条)

問 異議申立対応と結果報告を求める。
町長 昭和61年9月17日の現地立会いは境界確定至らず。

問 訴訟手続費用105万円請求は終了したのか。
町長 町道鹿子山沢目線に関する交渉事件に係る委任及び報酬契約着手金で返還請求しない。

問 地権者に対して町が与えた心労とか何か。
町長 約30年にわたり地権者の方が受けた心配事や気苦労である。

問 なぜ原形復旧命令を出せたのか。
建設課長 具体的なものはわかりません。



田楽橋付近の町道
(平成19年7月16日撮影)

問 ルネサンス棚倉の対応について

答 風評被害で検証困難である

問 経営コンサルタント、公募に関する効果の検証結果を示せ。
町長 震災による風評被害で検証困難。

問 乗馬部門の直営及び予算説明。業務委託と人件費等経費を総合的に比較して直営にて今後も運営していくか。
町長 業務委託と人件費等経費を総合的に比較して直営にて今後

問 預り金に関する説明を求める。
町長 東京都特別区職員互助組合からの預り金については株式会社ルネサンス棚倉が計画的に返済している。

問 山岡小学校整備事業について

答 耐震補強と大規模改修工事を実施する

問 建て替えは耐震補強とは違う。
町長 耐震補強と大規模改修工事であり、さらに屋内運動場と特別教室等が改築工事となります。

問 安全確保ならバスも買ったし近津小へのバス通が最良。昭和の箱物行政の継続で予算のムダ使い。結果的に最善の選択肢ではなかった。
町長 子供達が安全な施設の中で教育ができる環境を整備するために耐震補強工事を実施するものである。



ひつまつ たかよし
一ツ松 喬義

問 町有の土地で建設用地はあるのか

答 購入当時は住宅用地で取得したが、その用途に使用されておりません

問 有言実行にて公約達成と明確な町づくりについて

答 暮らしがいいのある町づくりを目指す思いに変わりはない

問 外来生物種対策は

答 適切な管理と防止に努めてまいりたいと考えております

問 棚倉町の児童生徒の学力目標は

答 小中学とも県平均を上回ること

問 町では棚倉町学力向上推進会議を組織して、学力向上へ努めているが、児童・生徒の学力は県内において、どの程度になっているか。
教育長 学力向上推進会議のもとに、学力推進委員会があり、4つのチームを組織している。小学校は、国語が県平均である。中学校は、国語、数学ともに県平均を下回る。小中学校ともに県平均を上回ることを目標としている。

問 文部科学省の英語学力推進を考えると、町内小中学校の授業時間の増加、特に土曜日授業の実施が必要とされるか。
教育課長 町内小学校において、学区によっても異なりますが、年に3〜4日の土曜授業を実施している。



棚倉小学校

問 郡内他町村と比べ、小学校では特別支援を要する児童、中学校では不登校の生徒が多いが、教育委員会で確認している数と今後の対策については。
教育長 小学校では24名であり、中学校では昨年度は20名となっており、小学校では支援員を配置して対応しており、中学校ではスクールカウンセラー等による相談活動を進めている。

問 マイナンバー導入による利点は

答 制度を利用して住民サービス向上

問 マイナンバー制の導入が指示されているが、その時期と町としての対応については。
町長 今年度10月に全国民に12桁の個人番号が通知され、平成28年1月より個人カードの交付が始まり、平成29年7月より他機関との連携が始まる。国のスケジュールに合わせた必要な事務を進める。

問 町民が所有している印鑑証明カード、健康保険カード等は、マイナンバーカードにて代行されることになるのか。
企画課長 マイナンバーカードには、利用できるスペースがあるが、国の指示に従い、導入を検討する。



さとう きいち
佐藤 喜一

問 ふるさと納税推進は

答 返礼品について検討して推進する

問 県内では湯川村が会津米を返礼品にして、納税額を増加させていますので、町も返礼品に棚倉産米を推進すべきでは。
課長 返礼品について検討して、宿泊やゴルフ場の利用券、地元産の野菜の詰め合わせ、10kg単位の棚倉産米等を検討している。

問 ルネサンス棚倉の利用券なども返礼品に取り組めば、町活性化になると思うが。
課長 地域の活性化も含めて宿泊など割引券を発行したい。

問 町営弓道場の建設を提案する

答 多額の建設費用がかかるため、現在考えていない

問 県下城下町において、弓道場が無いのは当町だけと聞いているが、弓道人口の増加と学生さんの学習体験の場として必要である。

教育長 建設は考えていないが、競技人口の動向を踏まえながら検討していく。

問 棚倉弓道会は、過去2回陳情を行っているが、町長の感想を伺う。

町長 弓道人口の増加や今後の活動状況等動向を踏まえながら検討してまいりたい。



ルネサンスにある屋外施設

問 山岡小学校耐震補強工事完了までの間、児童の安全・安心の確保について

答 施工業者と学校と綿密な打ち合わせをしながら工事に万全を期す

問 騒音対策についての策は。大きな音が出る工事については、長期の休み期間を利用して工事をする。

問 工事完了までの間、他の小学校への移転授業についての見解を伺う。

町長 本校舎と屋内運動場を分けて工事をする計画であり、小学校内で移動しながら授業を行う予定である。

問 危険校舎で授業をすることは、児童の命にかかわることであるから改修工事をするという建前と本音が違う。工事中に有事が

発生することもある。今しなければならぬことをする必要があるのではないか。

町長 山岡小学校の現況は、今の時点でも同じことである。十分安全は確保しながら、早めに工事を完成させたい。



耐震補強工事を行う山岡小学校

問 米の需給調整町単独事業等における申請面積が予算額を上回った場合の予算措置は

答 当初見込みを上回ったので、補正予算を議決いただいたところである

問 集落団地モデル事業、飼料用米、WCS用稲補助事業について、今回の補正で説明会での補助金額が担保されるのか。

林課長 モデル事業は、1反歩1万5,000円、飼料米、WCS用稲補助事業は、1反歩当り8,000円、営農計画上の予算は確保したという状況である。

問 ブランド認定審査の経緯と評価について

答 町農作物物産品ブランド化推進協議会が認証審査を実施し、1点が認証された

問 町道八槻稲沢線の維持管理委託業務が八槻区より返された。今後の対策について伺う

答 八槻区からの要請により、町で管理していく

小子化対策特別委員会 (5月28日～29日)

他町行政調査報告

馬県

下仁田町

『少子高齢化対策と出会い交流の場づくり事業』

出会い交流の場づくり事業は平成18年に町長が主要事業の一つとして掲げ以後10年間続いており、成果も上げている。

当町においても行政が先頭に立ち継続して取り組んでいくべき事業であると考えます。結婚祝金支給制度は結婚した2人に5万円支給される制度である。出産祝金支給制度は児童1人につき5万円支給される制度で、課題としては祝金を支給後すぐに転居してしまう家族もいるということとで、対策として今後は小学校入学時に支払うようにしては等課題もあるが、当町でも検討すべき事業と思われる。

定住促進奨励金制度は、町外からの定住目的で新築住宅を取得した方へ、公共料金滞納無しを条件

に支給する制度で、平成21年度から26年度まで84件2,100万円支給されている。

効果は不明だが当町でも検討してはどうか。

空き家情報提供は年間50万円の交付金事業で調査を行っており、町のホームページや雑誌等で紹介し年間50件の問い合わせがある。

現在29件が登録されている。町は仲介に入り、貸主と借主の直接契約だが、情報の提供から契約まで役場職員が関わって行い、契約にも立ちあう。

問題点としては契約後のトラブルも役場が入らざるを得ないことである。当町でも今後空き家が増えることは確実であり、要検討の事業と思われる。

群 馬県 中之条町

『婚活、子育て支援と定住施策』

出会いの場づくり事業については、平成26年度から取組み婚活支援として交流イベント等の参加者10人以上を対象に婚活支援事業補

助金(10万円)を支給している。

この補助金の目的は、少子化の要因となっている晩婚化、未婚化に対し結婚の推進を目的とした独身男女の出会いの場を積極的に創出する事業を行う団体に対して、補助金を交付している。

ただ、町単独で取組んでいるため参加者が限定され、今後、他町村を視野に入れ広域的に取組む事を検討している。

子育て支援事業で参考になったことは、出産奨励手当金で第2子に10万円、第3子30万円、4子以上50万円を支給して出産を奨励している。

次に、乳児おむつ等購入費助成で、満1歳までの幼児にかかったおむつ等の購入費について、経費の80%(月額上限3,000円)を助成している。

この2つの事業は、本町も検討すべきである。

その他、インフルエンザ予防接種補助で6か月～高校3年生までを対象に3,800円(2回)を補助し、760万円を予算化して予防を目的に取組んでおり、大いに参考すべきである。また、保育料の減免・補助で児童が3人目以降の場合、保育所、幼稚園使用料や給食費を減免している事は、当



下仁田町での研修の様子

少子化対策特別委員会

委員長 佐川 裕一



ふるいち やすひさ 古市 泰久